



広島ショッピングパック

※ ご出発の4日前(出発日を除く)までに、必ずお電話でご予約のうえ、店舗にて事前購入をお願いいたします。

大人1名さま パック料金 (税込み)

高速船往復利用

18,000円

高速船(片道) +
クルーズフェリー(片道) 利用

15,500円

クルーズフェリー往復利用

13,000円

- 港窓口での当日販売、受け渡しはいたしません。 ● 広島港からの交通費はお客様のご負担となります。
- 添乗員の同行はありません。 ● フェリーから高速船への当日窓口での変更は追加料金がかかります。
- 車両の設定はございません。 ● 小学生の設定はございません。
- 15歳未満の未成年者様がご旅行に参加される場合には原則として親権者の方の同行が必要となります。



広島でいつもとちがうショッピング



※写真はイメージです。

パック料金に含まれるもの

松山 ~ 広島



高速船 or
クルーズフェリー

+

パセーラで
使用できる

商品券 2,000円分

HP <https://www.pacela.jp/>



モデル
コース

松山観光港



広島港

広島電鉄1番線利用 約30分

パセーラ

2025年11月1日 ダイヤ改正

※定期検査受検のため運休する場合がございます。詳しくはホームページに掲載いたします。

	松山	呉	広島		広島	呉	松山
1	7:30	→	8:50	1	7:30	→	8:50
2	9:05	10:10	10:35	2	9:05	9:30	10:35
3	10:50	→	12:10	3	10:50	→	12:10
4	12:25	13:30	13:55	4	12:25	12:50	13:55
5	15:15	→	16:35	5	15:15	→	16:35
6	16:45	17:50	18:15	6	16:45	17:10	18:15
7	18:30	→	19:50	7	18:30	→	19:50
8	20:00	→	21:20	8	20:00	→	21:20

	松山	呉	広島		広島	呉	松山
1	6:20	8:17	9:02	1	5:45	→	8:12
2	8:25	10:22	11:07	2	6:45	7:30	9:27
3	9:40	11:37	12:22	3	8:05	8:50	10:47
4	11:00	→	13:27	4	9:15	10:00	11:57
5	12:10	14:07	14:52	5	11:20	12:05	14:02
6	14:15	16:12	16:57	6	12:35	13:20	15:17
7	15:30	17:27	18:12	7	13:40	14:25	16:22
8	16:35	18:32	19:17	8	15:05	15:50	17:47
9	18:00	19:57	20:42	9	17:15	18:00	19:57
10	20:10	22:07	22:52	10	19:30	20:15	22:12

●お申し込みのご案内

この旅行は、石崎汽船株式会社(愛媛県松山市高浜町5丁目2259-1 愛媛県知事登録旅行業2-38号 以下「当社」といいます。)が企画・募集する国内旅行であり、募集型企画旅行約款の企画内容は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件及び当社の旅行契約約款によります。 1.旅行のお申し込み方法及び契約の成立について…(1)当社所定の旅行申込書を記入の上、右記のお申込金を添えて申込みいただきます。お申込金は旅行代金取消料または予約料のいずれか一部として取扱います。(2)お客様との旅行契約については、お申込金をいただいた時に成立するものと致します。(3)当社は電話又はファクシミリによる旅行契約の予約のお申込みを受け付けることがあります。この場合、電話またはファクシミリによる予約の申し込みの翌日より3日以内に前払金をお申込金と提出していただきます。この期間内にお申込金とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取扱います。 2.旅行代金に含まれるもの…旅行日程に明示した輸送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)宿泊代、観光代、食事代、取扱い料金及び消費税等の諸税等、上記諸費用はお客様ご都合により、利用されなくても払戻しは致しません。 3.旅行代金に含まれないもの…(1)行程表に含まれていない、交通費、食料代、個人的な諸費用(2)お客様ご自身の希望により生ずる日程に含まれないその他の追加料金(3)利用交通機関に対する超過手荷物料金(4)希望者のみ参加されるオプションプラン(5)ご自宅から発着地までの交通費及び宿泊費 4.当社による旅行契約の解除及び旅行中止について…(1)お客様のご参加人数がパンフレットに記載している各コースの最少催行人数に満たない場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日以内(日曜日・旅行は3日前まで)にご旅行中止のご通知をし、お客様から当社がすでに収受している旅行代金(あるいはお申込金)全額を払戻いたします。(2)天災地変、気象条件、運輸機関等における争議行為、官公署の命令その他の当社の管理でできない事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となった時、又は不可能となる恐れが極めて大きい時。 5.取消料…(1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

旅行契約の解除日 【旅行開始日の前日から起算】	21日前まで (日曜日・旅行:11日前まで)	20日前～8日前 (日曜日・旅行:10日前～8日前)	7日前～2日前	旅行開始日の前日	旅行開始日当日	旅行開始後 及び無連絡不参加
取消料	無 料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

6.当社の責任及び免責事項…(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた損害を賠償いたします。(2)お客様が次に明示するような事由により損害を被られた時は、責任を負うものではありません。(7)天災地変、気象条件、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。(イ)運送、宿泊機関の事故もしくは火災、又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。(ウ)官公署の命令、又は伝染病による隔離(エ)自由行動中の事故(オ)食中毒(カ)盗難(キ)運輸機関の遅延、不通又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮 [2025.4.1現在]

【旅行企画・実施】

石崎汽船株式会社

予約受付 TEL.(089)951-0128

平日/9:00～17:00(土・日・祝日休み) ※パックの受付・販売は平日のみとなります。
本社/松山高浜町5丁目2259-1 愛媛県知事登録旅行業2-38号 (松山観光港ターミナル内) 愛媛県知事登録旅行業2-38号 (一社)全国旅行業協会正会員 国内旅行業務取扱管理者 水野 まさ美

